

各高齢者施設 管理者 様

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(千葉県知事 熊谷 俊人)

高齢者施設における新型コロナウイルス感染対策について（要請）

日頃、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株のBA.5系統を中心とする感染が急速に拡大しており、医療機関や介護施設への負荷が急速に高まっています。

この状況を踏まえ、県は、社会活動を維持しながら、感染拡大に対応するため、「BA.5対策強化宣言」を行ったところです。

高齢者施設は、重症化リスクの高い高齢者が集団で生活する場であり、クラスター化のリスクも高いことから、特に十分な対策が必要であり、マスクの着用や消毒、換気等の基本的な感染防止対策はもとより、下記事項について取組の強化を行っていただくよう、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定により要請いたします。

記

1 入所施設職員等に対する頻回検査について

高齢者施設、特に入所施設においては、感染は従事者や新規入所者等、外部から持ち込まれることが多く想定されます。感染の早期発見・対処のため、県等が実施する検査事業を積極的に活用し、検査を受検してください。

2 面会について

面会については、オンラインやガラス越しでの実施を検討するほか、面会者の体調チェック、人数・時間の制限、消毒や換気の徹底など、十分な感染防止対策を講じた上で実施してください。

3 4回目ワクチン接種の早期実施について

ワクチンについては、重症化予防効果に加え、限定的ではあるが感染予防効果が示されており、接種を希望する入所者及び従事者に対し、3回目接種終了後から5か月経過後、速やかに4回目接種を実施いただくよう、協力医療機関と連携の上、最大限の努力をお願いします。

<問合せ先>

健康福祉部高齢者福祉課

(1) について

地域活動推進班 043-223-2342 kourei00@mz.pref.chiba.lg.jp

(2) ~ (3) について

法人支援班 043-223-2350 kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp